

2021年5月25日

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター

## プロジェクト情報共有ツールに対する不正アクセス対策の確認 に関する政府機関等及び重要インフラ事業者等への注意喚起の 発出について

内閣サイバーセキュリティセンターは、富士通株式会社のプロジェクト情報共有ツール「ProjectWEB」において格納された情報が漏えいする事案が発生したことを踏まえ、2021年5月24日に政府機関等、重要インフラ事業者等それぞれに向けて、同種ツールに対する不正アクセス対策の確認について注意喚起を行いました。

委託先を含め同種ツールを利用しているか確認し、利用の可能性がある場合は、情報資産の外部への漏えいの懸念を踏まえ、以下の対応を採ることなどを検討することが重要です。

### 1. 不正アクセス対策の確認

同種ツールに対する不正アクセス防止対策が講じられているか確認する。委託先等が設置した場合は、設置者に確認する。

### 2. 情報漏えいを念頭に置いた対策の検討

システム内に格納されている情報資産を確認するとともに、万一それらが漏えいした際講ずべき処置等（クレデンシャル情報の更新など）について検討する。

### 3. 関係機関等への報告

不正アクセスや情報漏えいが確認された場合、関係機関等への報告を行う。

本件に対する問合せ先

内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)

電話：03-5253-2111(代表)

政府機関総合対策グループ

重要インフラ第2グループ